

令和8年8月10日
熊本河川国道事務所

道第1報

国道3号ピンポイント路面改善作戦《第2弾》
～追加12箇所を5夜連続で集中修繕～
【夜間片側交互通行規制】

令和8年熊本地震の復旧工事により、宇城・八代地域の国道3号の通行は確保されているものの、路面亀裂や段差により平坦性（凸凹の度合いや滑らかさ）が損なわれていたことから、先週、路面の損傷が激しく、走行性が特に損なわれていた主要3箇所の集中的な舗装補修工事を実施したところです。

今回、走行性の更なる改善を目指して、追加で12箇所の舗装補修工事を行うこととし、国道3号（宇城市松橋町久具～八代市高下西町）で夜間片側交互通行規制を実施いたします。

工事中は、国道3号は片側交互により通行可能ですが混雑を避けるため、県道14号も迂回路としてご利用ください。（迂回ルートは別添図を参考にしてください）

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

国道3号
（宇城市松橋町久具
～八代市高下西町）

令和8年8月10日（月）～8月14日（金）
夜間22時～翌朝6時 【片側交互通行規制】
【予備日】8月15日（土）

月	火	水	木	金	土	日
8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日
通行規制	通行規制	通行規制	通行規制	通行規制	通行規制	予備日

※作業の進捗等により、交通規制予定日が変更になることがあります。

※規制の実施にあたりましては、道路情報板でお知らせします。

また、現地においては、交通誘導員の指示に従って通行をお願いします。

＜問い合わせ先＞

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部



技術副所長 寺岡 岳彦
道路管理第一課長 山田 武司

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話：096-382-1111（代表）

国道3号片側交互通行規制（22：00～6：00）予定

別添図

（令和8年8月10日（月）～8月14日（金））

凡 例



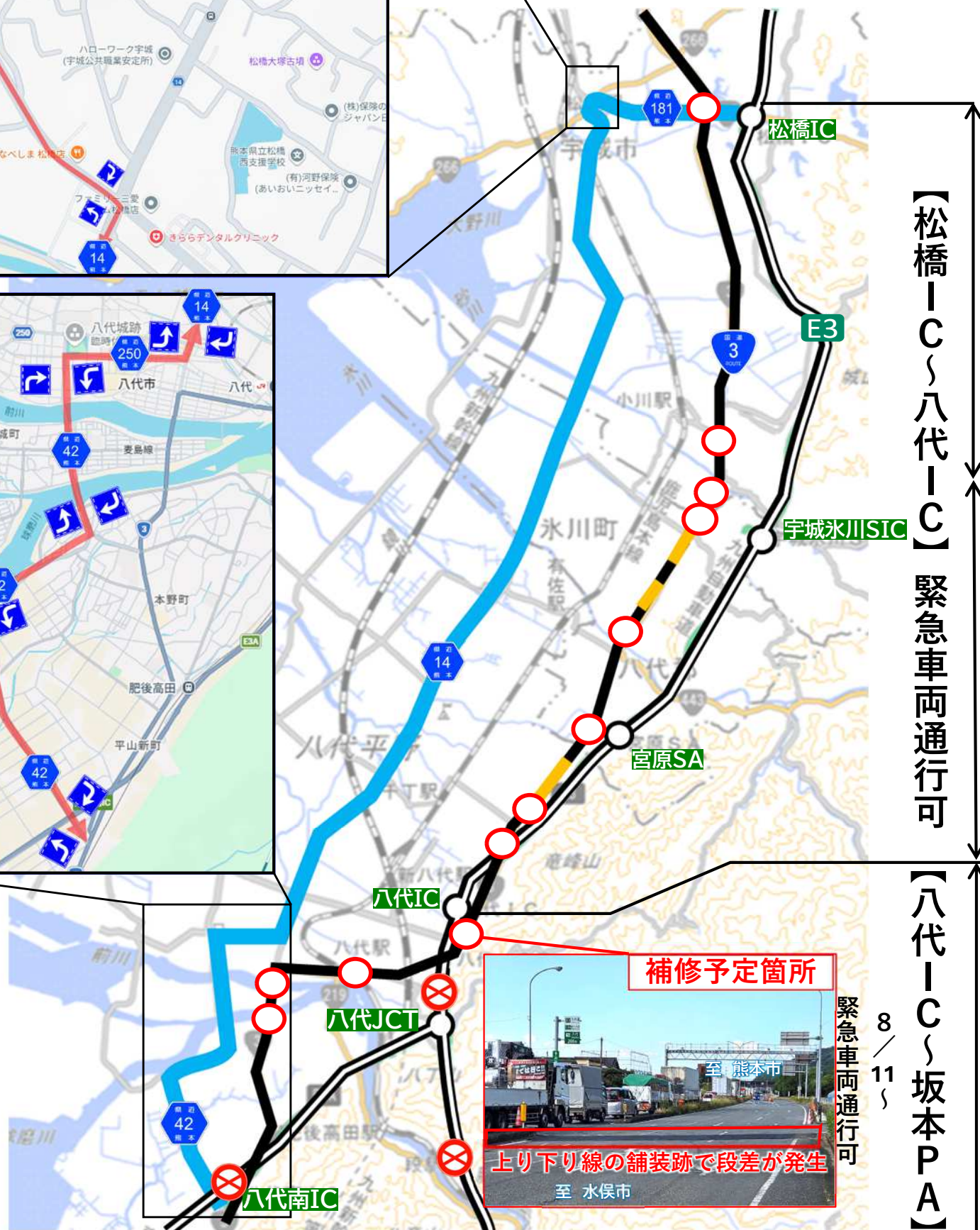
ピンポイント作戦第2弾箇所
（片側交互通行規制区間箇所）



ピンポイント作戦第1弾箇所（完了）



迂回路



【松橋IC～八代IC】緊急車両通行可

【八代IC～坂本PA】緊急車両通行可

補修予定箇所



上り下り線の舗装跡で段差が発生
至 水俣市

緊急車両通行可

8/11